

公共事業事前評価調書(平成24年度新規事業)

所管課: 港湾課

担当班: 港湾班

事業名	伊江港 港湾改修事業		事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	伊江港(伊江村)					
事業の諸元	臨港交通施設(改良) 横断防止柵 L=110m、屋根付歩道 L=170m 岸壁(-4.5m)(改良) L=50m					
事業の概要	<p>伊江港は伊江島の南側に位置し、沖縄本島北部の本部港との間に定期フェリーが1日に4便就航している他、地元小型船や砂・セメント等建設資材の搬入、砂糖、葉たばこの積み出しには一般貨物船も利用する地域の拠点港湾である。</p> <p>港湾を利用する修学旅行生や島民のために雨や強い日差しを避けるための屋根付歩道を整備する。また、当該岸壁は周辺の既存施設より天端高が低く越波による遡上があるため、岸壁を嵩上げし岸壁背後への浸水防止を図る。これにより、隣接する施設との段差の解消も図られ、港湾施設内の交通安全も確保することができる。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》伊江島では、平成15年度より修学旅行生を島の民家で受け入れて、民家の家族と一緒に泊まる「民泊」事業が始まり、平成23年度には309校約4万人の利用がある。歓迎集会などをフェリー岸壁(-4.5m)の一部を利用して行っているが、屋根付歩道がないため、修学旅行生や利用者は移動の際に、雨や強い日差しにさらされ不便を強いられている。さらに岸壁背後には駐車場があり、利用客のピーク時は修学旅行生と車両が錯綜することもあり、安全確保のための一体的な整備が求められている。</p> <p>《効果》 屋根付歩道等の設置により、雨や強い日差しを和らげ、さらに岸壁(-4.5m)の改良により、船尾岸周辺の段差が解消され、同時に利用者と車両の錯綜を改善することで、利用者の安全性及び利便性・快適性が確保される。 また、岸壁(-4.5m)の改良により、台風時の岸壁からの越波を防ぎ、台風通過後は速やかに岸壁の利用が図られることから、貨物の円滑な流荷役が可能となり産業の振興に寄与する。</p>					
事業期間	事業採択	平成 24年度		完了(予定)	平成 24年度	
全体事業費	1.6 (億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10	
費用対効果	B/C = 2.38	総便益: B (億円)	3.69	総費用: C (億円)	1.55	基準年 平成 24 年度
事業着手の熟度・上位計画との整合性	沖縄21世紀ビジョン基本計画において位置付けがある。					
環境への配慮	環境への影響について検討し、事業の実施にあたっては影響を最小限にとどめるよう保全措置を行う。					
関係する地方公共団体等の意見	地元伊江村より屋根付歩道及び岸壁改良の整備要望がある。					
概要図(位置図)						